箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年10月21日	資料3

【報告案件（１）】

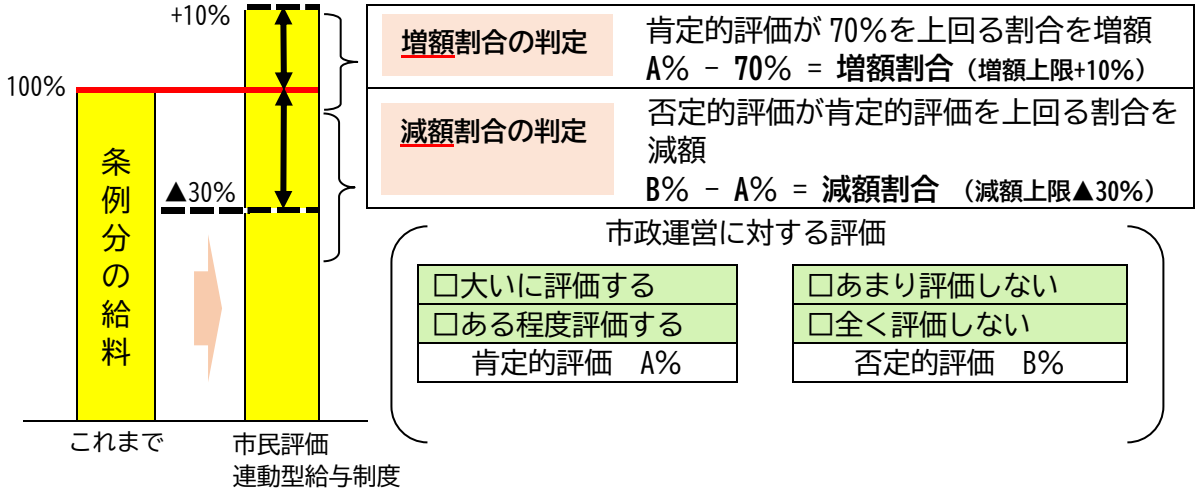
市民評価連動型給与制度
市民満足度アンケート結果の報告について

１．市民評価連動型給与制度導入の経過及び制度の概要

（導入の経過）

日付	内容
令和７年２月 20 日	箕面市長から箕面市特別職議員報酬等審議会に対し諮問
令和７年４月 16 日	箕面市特別職議員報酬等審議会から箕面市長に対し答申
令和７年６月５日	令和７年第２回箕面市議会定例会に 「市長の給与及び退職手当の特例に関する条例」制定の件を提出
令和７年６月 24 日	本会議にて可決
令和７年６月 26 日	条例公布

（制度の概要）



２．市民満足度アンケート調査の結果

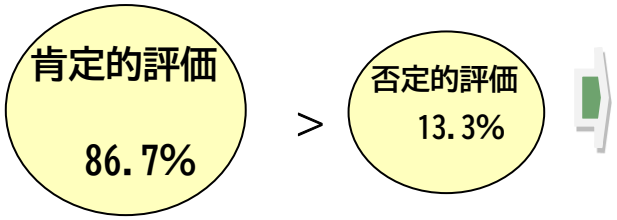
【調査期間】　令和７年８月 22 日～令和７年９月 22 日
【調査対象】　市内在住の満 16 歳以上の市民から無作為抽出した 2,000 人
【設問】あなたは市の経営に責任を持つ市長の市政運営を評価しますか。

	大いに評価する	ある程度評価する	あまり評価しない	全く評価しない
回答	178 件	681 件	109 件	23 件
	肯定的評価 86.7%		**否定的評価 13.3%**	

※回答数については無回答の 60 件を除く

箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年10月21日	資料3

３．アンケート調査結果を受けての市長の給料月額



<市長給料の増減割合の判定>
肯定的評価 70%を上回る割合を増額（上限+10%）
※86.7%－70%＝＋１０%

評価結果を市民評価連動型給与に反映し、令和８年１月支給分から適用。		
市長給料（反映後）	1,034,000 円	※本結果は、次回の市民満足度アンケート（令和９年度に実施予定）による評価まで適用します。
市長給料（反映前）	940,000 円	

４．答申附帯意見中の検証事項への対応について

令和７年４月 16 日付け答申に、以下の点について今後検証を行うよう附帯意見がつけられているため、今後改めて審議会を開催のうえ検証を行っていきます。

令和７年４月 16 日付け答申附帯意見中の検証事項一覧

附帯意見	詳細
市民評価連動型給与制度の対象について	市民評価連動型給与制度の対象について、市長のみを対象にするべきという結論に達したが、副市長等についても市の経営に責任を持つ立場であることから、本制度の対象に含めるべきか否か、また、含める場合の副市長等に対する評価方法について**今後引き続き検討されたい**。
給与を増額する場合の基準点について	アンケート結果に応じて給与を増額する場合、肯定的評価７０%を基準点にするべきという結論に達したが、今回の基準は過去の市民満足度アンケート調査の結果から、市長の市政運営の評価に近しい設問の回答を参考に設定したものであるため、次回の市民満足度アンケート調査に加える直接的に市長の市政運営の評価を問う設問の回答結果を参考に基準点の適切さを**検証されたい**。
アンケート実施方法等の検証について	アンケートについて、「箕面市市民満足度アンケート調査」に新たな設問として「市政運営に関する評価項目」を追加して実施するという結論に達したが、より市民の意見を反映できる方法がないか検討するため、次回の市民満足度アンケート調査の回答結果や回答数等を踏まえて、実施方法の適切さを**検証されたい**。